(12)公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2014-191176

(P2014-191176A)

(43) 公開日 平成26年10月6日 (2014.10.6)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード (参考)
GO3F	1/54	(2012.01)	GO3F	1/54		2H095
GO3F	1/46	(2012.01)	GO3F	1/46		
H01L	21/027	(2006.01)	HO1L	21/30	502P	

審査請求 未請求 請求項の数 13 OL (全 18 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2013-66234(P2013-66234) 平成25年3月27日(2013.3.27)	(71) 出願人	000002897 大日本印刷株式会社
			東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
		(74)代理人	100122529
			弁理士 藤枡 裕実
		(74)代理人	100135954
			弁理士 深町 圭子
		(74)代理人	100119057
			弁理士 伊藤 英生
		(74)代理人	100131369
			弁理士 後藤 直樹
		(74)代理人	100164987
			弁理士 伊藤 裕介
		(74)代理人	100171859
			弁理士 立石 英之
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】フォトマスクブランクス、フォトマスク及びその製造方法

(57)【要約】

【課題】電磁界(EMF)効果の影響を低減してEMF バイアスの値を小さくし、遮光層の厚みを薄くしても露 光光に対して高い遮光性を有し、パターン加工性に優れ 、ウェハ上のハーフピッチ40nm以降のリソグラフィ 技術に適したバイナリ型フォトマスクブランクス、フォ トマスク及びその製造方法を提供する。

【解決手段】A r F エキシマレーザ露光光に用いられ 、透明基板上にマスクパターンを形成するための遮光膜 を有するフォトマスクブランクスであって、上記遮光膜 は、遮光層単層もしくは遮光層上に反射防止層を設けた 二層構造からなり、露光光に対する光学濃度が2.8以 上、かつ膜厚が50nm以下であり、遷移金属を含まな い単一の金属材料の膜から構成されていることを特徴と する。



【選択図】図5

(19) 日本国特許庁(JP)

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ArFエキシマレーザ露光光が適用されるバイナリ型フォトマスクを作製するために用いられ、透明基板上にマスクパターンを形成するための遮光膜を有するフォトマスクブランクスであって、

前記遮光膜は、遮光層単層もしくは遮光層上に反射防止層を設けた二層構造からなり、 前記遮光層は、前記露光光に対する光学濃度が2.8以上、かつ膜厚が50nm以下で あり、遷移金属を含まない単一の金属材料の膜から構成されていることを特徴とするフォ トマスクブランクス。

【請求項2】

10

前記遮光層は、フッ素を含むエッチングガスに対して、荷電粒子の照射を受けない状態 におけるエッチング速度が0.2 nm / 秒以上であることを特徴とする請求項1に記載の フォトマスクブランクス。

【請求項3】

前 記 遮 光 層 は 、 屈 折 率 n が 1 . 0 以 下 、 か つ 消 衰 係 数 k が 2 . 0 以 上 の 単 一 の 金 属 材 料 の 膜 か ら 構 成 さ れ 、

前記遮光膜を透過した露光光と前記遮光膜の膜厚と同じ距離だけ空気中を透過した露光 光との間での位相差が50度以下であることを特徴とする請求項1または請求項2のいず れかに記載のフォトマスクブランクス。

【請求項4】

前記遮光層は、シリコンの膜から構成されていることを特徴とする請求項1から請求項 3までのうちのいずれか1項に記載のフォトマスクブランクス。

【請求項5】

前記遮光層は、前記ArFエキシマレーザ露光光に対する耐光性及び同一洗浄条件における洗浄耐性が、モリプデンシリサイド(MoSi)を遮光層として用いた場合よりも大きいことを特徴とする請求項1から請求項4までのうちのいずれか1項に記載のフォトマスクブランクス。

【請求項6】

前記反射防止層は、金属の酸化物または窒化物または酸窒化物から構成されていること を特徴とする請求項1から請求項5までのうちのいずれか1項に記載のフォトマスクブラ ンクス。

【請求項7】

請求項1から請求項6までのうちのいずれか1項に記載のフォトマスクブランクスの前 記遮光膜上に、前記遮光膜をエッチングするときのハードマスク層を積層したことを特徴 とするフォトマスクブランクス。

【請求項8】

請求項1から請求項7までのいずれか1項に記載のフォトマスクブランクスにおける前 記遮光膜を、ドライエッチングによりパターニングするエッチング工程を有することを特 徴とするフォトマスクの製造方法。

【請求項9】

請求項8に記載のフォトマスクの製造方法において、

前記遮光膜上に、前記遮光膜をドライエッチングするときのハードマスク層を積層し、 エッチングガスによるサイドエッチングを用いて前記遮光膜のラインパターン寸法を、フ ォトマスク上で40nm以下にすることを特徴とするフォトマスクの製造方法。

【請求項10】

ArFエキシマレーザ露光光が適用されるバイナリ型のフォトマスクであって、

前記フォトマスクは、透明基板上にマスクパターンを設けた遮光膜を有し、

前記遮光膜は、遮光層単層もしくは遮光層上に反射防止層を設けた二層構造からなり、前記遮光層は、前記露光光に対する光学濃度が2.8以上、かつ膜厚が50nm以下で

あり、遷移金属を含まない単一の金属材料の膜から構成されていることを特徴とするフォ 50

20

トマスク。

【請求項11】

前記遮光層は、屈折率nが1.0以下、かつ消衰係数kが2.0以上の単一の金属材料の膜から構成され、

(3)

前記遮光膜を透過した露光光と前記遮光膜の膜厚と同じ距離だけ空気中を透過した露光 光との間での位相差が50度以下であることを特徴とする請求項10に記載に記載のフォ トマスク。

【請求項12】

前記遮光層は、シリコンの膜から構成されていることを特徴とする請求項10または請求項11に記載のフォトマスク。

【請求項13】

前記反射防止層は、金属の酸化物または窒化物または酸窒化物から構成されていることを特徴とする請求項10から請求項12までのうちのいずれか1項に記載のフォトマスク

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、半導体素子の製造に用いられるフォトマスクブランクス、フォトマスク及び その製造方法に関し、特に、高NA露光装置を使用し、マスクパターンをウェハ上に転写 するとき、ウェハ上のパターンのハーフピッチが40nm以降のリソグラフィ技術に用い られるバイナリ型のフォトマスクブランクス、フォトマスク及びその製造方法に関する。 【背景技術】

[0002]

半導体素子の高集積化・微細化は、デザインルール45 nmノードから32 nmノード へと進展し、さらに22 nmノード以下の半導体素子の開発が進められている。これらの 半導体素子の高集積化・微細化を実現するために、現在、露光波長193 nmのArFエ キシマレーザを用いた光学式の投影露光装置により、フォトマスクを用いてウェハ上にパ ターン転写するフォトリソグラフィ技術が行なわれている。フォトリソグラフィ技術にお いては、露光装置での高解像技術として、投影レンズの開口数(NA)を大きくした高N A露光技術、投影レンズと露光対象の間に高屈折率媒体を介在させて露光を行なう液浸露 光技術、変形照明搭載露光技術などの開発、実用化が急速に進められている。 【0003】

そこで解像度を上げるために、超解像技術(RET技術:Resolution En hancement Technique)が近年提案されている。このような超解像技 術として、露光光学系の特性に応じてマスクパターンに補助パターンやバイアス(マスク 線幅などの補正量)を与えてマスクパターンを最適化する方法、あるいは変形照明法(斜 入射照明法とも称する)と呼ばれる方法などがある。変形照明法には、通常、瞳フィルタ を用いた輪帯照明、二重極(ダイポール:Dipoleとも称する)の瞳フィルタを用い た二重極照明および四重極(クォードラポール:C-quadとも称する)の瞳フィルタ を用いた四重極照明などが用いられている。

[0004]

一方、フォトリソグラフィ技術に用いられるフォトマスク(レチクルとも称する)における解像度向上策としては、透明基板上にクロムなどで遮光膜を形成し、光を透過させる部分と遮光する部分でパターンを構成した従来のバイナリ型のフォトマスク(以後、バイナリマスクとも言う)の微細化、高精度化とともに、光の干渉を利用した位相シフト効果により解像度向上を図るレベンソン型位相シフトマスク、光を透過させる部分と半透過させる部分で構成されたハーフトーン型位相シフトマスク、クロムなどの遮光層を設けないクロムレス型位相シフトマスクなどの位相シフトマスクの開発、実用化が進行している。 【0005】

半導体素子は、フォトマスク(以下、マスクとも称する)を使用したいわゆるリソグラ ⁵⁰

10

30

フィエ程を繰り返すことによって製造される。パターニング前のフォトマスク基板はフォ トマスクブランクス(以後、ブランクスとも言う)として知られており、バイナリ型フォ トマスク(バイナリマスク)ブランクスは透明基板上に、クロム(Cr)を主成分とする 遮光膜からなる構造が代表的である。高精度な半導体素子を実現するために、フォトマス クブランクスは低欠陥で、エッチング制御性を向上させるための膜組成・膜構造、低応力 、並びに露光波長に対する低反射率化といった種々の性能が要求される。これらの要求を 満たすためにクロムを主成分とするフォトマスクブランクスにおいては、各種の膜組成、 層構造、並びに成膜方法が提案・実用化されてきている。

[0006]

ところで、ウェハ上のパターンのハーフピッチ(hp)40nm以降のリソグラフィに 用いられるバイナリマスクにおいては、リソグラフィに用いるArF露光光の波長193 nmよりもフォトマスク上の転写されるマスクパターンの線幅の方が小さくなり、微細パ ターンを形成するために斜入射照明法や瞳フィルタなどを用いた超解像技術を採用してい ったことにより、マスクパターン領域の遮光膜パターンの膜厚が厚いと、電磁界(EMF :Electro Magnetics Field)効果に起因するマスクパターン線 幅の補正量であるバイアス(EMFバイアスと言う)の値が大きくなるという問題が生じ てきている。

【 0 0 0 7 】

ここで、本発明で用いているフォトマスクのEMFバイアスについて、図13に示すバ イナリ型フォトマスクのパターンの断面模式図を例にして説明する。図13では、透明基 板131上に単層の遮光層133よりなる遮光膜のマスクパターンが示されている。通常 、マスクは4倍体のレチクルが用いられるので、マスクパターンのライン部の寸法(ライ ンCD(Critical Dimension)と称する)は、目標とするウェハ上の 線幅寸法(ターゲットCDと称する)の4倍の数値×(nm)に、補正値であるバイアス d(nm)を加えた値として示される(×=ターゲットCD×4)。

【0008】

バイアス (d) = 2 × a

図13において、バイアスdの値が+の場合はラインCDが広がる方向であり、dの値が-の場合はラインCDが狭くなる方向を意味する。ただし、本発明では、+の場合には特に+の表示はしていない。

【 0 0 0 9 】

電磁界(EMF)効果に係るEMFバイアスは、ウェハ上のレジストへの転写パターン 線幅の重要な寸法(CD)精度に大きな影響を与える。このため、フォトマスクの作製に 際し、電磁界効果のシミュレーションを行い、電磁界(EMF)効果による影響を抑制す るため、フォトマスクパターンの補正を行う必要がある。このマスクパターンの補正計算 は、EMFバイアスが大きいほど複雑化する。また、補正後のマスクパターンもEMFバ イアスが大きいほど複雑化していき、フォトマスク作製に大きな負荷がかかる。例えば、 バイアス値が大きくなり、隣接するパターンとの関係でパターン補正できなくなるという 問題も生じている。EMFバイアスの値は、0に近い値ほど補正が小さくてフォトマスク 製造が容易になり、マスク製造歩留りが向上することになる。ところが、従来のクロム(Cr)を主成分とする遮光膜では、電磁界(EMF)効果の影響を低減した遮光層厚が薄 くて光学濃度の高いマスクパターンを形成するのが困難となっている。

上記の電磁界(EMF)効果に起因する課題に対して、マスク材料からの見直しが行われており、近年、クロム系以外のバイナリマスク材料として、モリブデンシリサイド(MoSi)系材料を用いたバイナリ型フォトマスクブランクス、及びそれを用いたバイナリ型フォトマスクが開発されている(例えば、特許文献1参照)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0011]

10

20

30

【特許文献 1 】特開 2 0 1 2 - 7 8 4 4 1 号公報 【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0012]

しかしながら、特許文献1に記載されるような上記のモリブデンシリサイド(MoSi))系材料を用いたバイナリ型フォトマスクは、マスク洗浄において、あるいはArFエキ シマレーザ露光において、洗浄耐性(耐洗浄性とも言う)や耐光性が十分でなく、マスク パターンの寸法(CD寸法)変化が生じるという問題があった。

そこで、本発明は、上記の問題点に鑑みてなされたものである。すなわち、本発明の目 ¹⁰ 的は、電磁界(EMF)効果の影響を低減してEMFバイアスの値を小さくし、遮光層の 厚みを薄くしても露光光に対して高い遮光性を有し、パターン加工性が良く、耐光性、洗 浄耐性に優れ、ウェハ上のハーフピッチ40nm以降のリソグラフィ技術に適したバイナ リ型フォトマスクプランクス、フォトマスク及びその製造方法を提供することである。 【課題を解決するための手段】

[0014]

上記の課題を解決するために、本発明の請求項1の発明に係るフォトマスクブランクス は、ArFエキシマレーザ露光光が適用されるバイナリ型フォトマスクを作製するために 用いられ、透明基板上にマスクパターンを形成するための遮光膜を有するフォトマスクブ ランクスであって、前記遮光膜は、遮光層単層もしくは遮光層上に反射防止層を設けた二 層構造からなり、前記遮光層は、前記露光光に対する光学濃度が2.8以上、かつ膜厚が 50nm以下であり、遷移金属を含まない単一の金属材料の膜から構成されていることを 特徴とするものである。

【0015】

本発明の請求項2の発明に係るフォトマスクブランクスは、請求項1に記載のフォトマ スクブランクスにおいて、前記遮光層は、フッ素を含むエッチングガスに対して、荷電粒 子の照射を受けない状態におけるエッチング速度が0.2 nm / 秒以上であることを特徴 とするものである。

[0016]

本発明の請求項3の発明に係るフォトマスクブランクスは、請求項1または請求項2に ³⁰ 記載のフォトマスクブランクスにおいて、前記遮光層は、屈折率nが1.0以下、かつ消 衰係数kが2.0以上の単一の金属材料の膜から構成され、前記遮光膜を透過した露光光 と前記遮光膜の膜厚と同じ距離だけ空気中を透過した露光光との間での位相差が50度以 下であることを特徴とするものである。

【0017】

本発明の請求項4の発明に係るフォトマスクブランクスは、請求項1から請求項3まで のうちのいずれか1項に記載のフォトマスクブランクスにおいて、前記遮光層は、シリコ ンの膜から構成されていることを特徴とするものである。

【0018】

本発明の請求項5の発明に係るフォトマスクブランクスは、請求項1から請求項4まで 40 のうちのいずれか1項に記載のフォトマスクブランクスにおいて、前記遮光層は、前記A rFエキシマレーザ露光光に対する耐光性及び同一洗浄条件における洗浄耐性が、モリブ デンシリサイド(MoSi)を遮光層として用いた場合よりも大きいことを特徴とするも のである。

[0019]

本発明の請求項6の発明に係るフォトマスクブランクスは、請求項1から請求項5まで のうちのいずれか1項に記載のフォトマスクプランクスにおいて、前記反射防止層は、金 属の酸化物または窒化物または酸窒化物から構成されていることを特徴とするものである

[0020]

50

本発明の請求項7の発明に係るフォトマスクブランクスは、請求項1から請求項6まで のうちのいずれか1項に記載のフォトマスクブランクスの前記遮光膜上に、前記遮光膜を エッチングするときのハードマスク層を積層したことを特徴とするものである

本発明の請求項8の発明に係るフォトマスクの製造方法は、請求項1から請求項7まで のいずれか1項に記載のフォトマスクブランクスにおける前記遮光膜を、ドライエッチン グによりパターニングするエッチング工程を有することを特徴とするものである。 【0021】

本発明の請求項9の発明に係るフォトマスクの製造方法は、請求項8に記載のフォトマ スクの製造方法において、前記遮光膜上に、前記遮光膜をドライエッチングするときのハ ードマスク層を積層し、エッチングガスによるサイドエッチングを用いて前記遮光膜のラ インパターン寸法を、フォトマスク上で40nm以下にすることを特徴とするものである

本発明の請求項10の発明に係るフォトマスクは、ArFエキシマレーザ露光光が適用 されるバイナリ型のフォトマスクであって、前記フォトマスクは、透明基板上にマスクパ ターンを設けた遮光膜を有し、前記遮光膜は、遮光層単層もしくは遮光層上に反射防止層 を設けた二層構造からなり、前記遮光層は、前記露光光に対する光学濃度が2.8以上、 かつ膜厚が50nm以下であり、遷移金属を含まない単一の金属材料の膜から構成されて いることを特徴とするものである。

【0023】

本発明の請求項11の発明に係るフォトマスクは、請求項10に記載のフォトマスクに おいて、前記遮光層は、屈折率nが1.0以下、かつ消衰係数kが2.0以上の単一の金 属材料の膜から構成され、前記遮光膜を透過した露光光と前記遮光膜の膜厚と同じ距離だ け空気中を透過した露光光との間での位相差が50度以下であることを特徴とするもので ある。

[0024]

本発明の請求項12の発明に係るフォトマスクは、請求項10または請求項11に記載 のフォトマスクにおいて、前記遮光層は、シリコンの膜から構成されていることを特徴と するものである。

【0025】

本発明の請求項13の発明に係るフォトマスクは、請求項10から請求項12までのうちのいずれか1項に記載のフォトマスクにおいて、前記反射防止層は、金属の酸化物または窒化物または酸窒化物から構成されていることを特徴とするものである。

【発明の効果】

【0026】

本発明のフォトマスクブランクスによれば、洗浄耐性、耐光性に優れ、パターニング時のエッチング速度が速く、電磁界(EMF)効果の影響が低減され、遮光層の厚みを薄くしても露光光に対して高い遮光性を有し、ウェハ上のハーフピッチ40nm以降のリソグラフィ技術に適したバイナリ型フォトマスクプランクスを得ることができる。

【0027】

本発明のフォトマスクの製造方法によれば、フォトマスクブランクスの遮光膜がパター ン加工性に優れ、フッ素を含むエッチングガスに対してエッチング速度が速いので、高精 度の微細なパターンを容易に形成したフォトマスクを得ることができる。 【0028】

本発明のフォトマスクによれば、マスクパターンが50nm以下の膜厚であっても高い 遮光性を有し、電磁界(EMF)効果の影響が低減され、洗浄耐性、耐光性が大きく、C Dユニフォーミティに優れた高解像パターンを有するバイナリ型のフォトマスクを得るこ とが可能となる。 【図面の簡単な説明】

【0029】

(6)

20

30

40

【図 1 】遮光膜がシリコン膜の遮光層単層で構成された本発明のバイナリ型フォトマスク プランクス(図 1 (a))及びそれを用いて製造された本発明のフォトマスク(図 1 (b))を示す断面模式図である。

【図2】遮光層上に遮光層をエッチングするときのハードマスク層を積層した本発明のバ イナリ型フォトマスクブランクスを示す断面模式図である。

【図3】遮光膜が、遮光層と、該遮光層上に反射防止層を設けた二層構造からなる本発明 のバイナリ型フォトマスクブランクス(図3(a))及びそれを用いて製造された本発明 のフォトマスク(図3(b))を示す断面模式図である。

【図 4 】遮光層と、該遮光層上に反射防止層を設けた二層構造からなる遮光膜上に、遮光 膜をエッチングするときのハードマスク層を積層した本発明のバイナリ型フォトマスクブ ランクスを示す断面模式図である。

- 【図 5】本発明において、遮光層の厚みを変えたときのウェハ上のパターンピッチ(nm)とEMFバイアス(nm)との関係を示す図である。
- 【図 6】本発明のバイナリマスクと従来のバイナリマスクにおいて、ウェハ上のパターン ピッチ(nm)とEMFバイアス(nm)との関係を示す図である。
- 【図7】本発明のバイナリマスクと従来のバイナリマスクにおいて、ウェハ上のパターン ピッチ(nm)と最大の露光裕度(%)との関係を示す図である。

【図8】本発明のバイナリマスクと従来のバイナリマスクにおいて、ウェハ上のパターン ピッチ(nm)とMEEFとの関係を示す図である。

【図9】本発明のバイナリマスクと従来のバイナリマスクの洗浄後のパターンのCD変動 ²⁰ 量(nm)を示す図である。

- 【 図 1 0 】本 発 明 の シ リ コ ン 膜 で 構 成 さ れ た 遮 光 層 よ り な る バ イ ナ リ 型 フ ォ ト マ ス ク の 各 種 パ タ ー ン の 上 面 か ら の S E M 写 真 像 で あ る 。
- 【図11】本発明の一実施形態に係るバイナリマスクブランクス及びバイナリマスクの製造工程を説明する断面模式図である。
- 【図12】本発明においてマスクの転写特性評価に用いた四重極(C quad)の瞳フィルタの平面模式図である。
- 【図13】バイアスを説明するためのバイナリマスクのパターンの断面模式図である。
- 【発明を実施するための形態】

【 0 0 3 0 】

(フォトマスクブランクス及びフォトマスク)

本発明のフォトマスクブランクスは、ArFエキシマレーザ露光光が適用されるバイナ リ型フォトマスクを作製するために用いられ、透明基板上にマスクパターンを形成するた めの遮光膜を有し、上記遮光膜は、遮光層単層もしくは遮光層上に反射防止層を設けた二 層構造からなり、上記遮光膜は、露光光に対する光学濃度が2.8以上で、かつ膜厚が5 0nm以下であり、遷移金属を含まない単一の金属材料の膜から構成されているプランク スである。

[0031]

また、本発明のフォトマスクは、ArFエキシマレーザ露光光が適用されるバイナリ型 のフォトマスクであって、透明基板上にマスクパターンを設けた遮光膜を有し、上記遮光 膜は、遮光層単層もしくは遮光層上に反射防止層を設けた二層構造からなり、上記遮光層 は、露光光に対する光学濃度が2.8以上で、かつ膜厚が50nm以下であり、遷移金属 を含まない単一の金属材料の膜から構成されているフォトマスクである。 【0032】

以下、図面に基づいて、本発明の実施形態に係るバイナリ型フォトマスクブランクス、 フォトマスク及びその製造方法について詳細に説明する。 (第1の実施形態)

図1は、本発明のフォトマスクブランクスの第1の実施形態の一例として、遮光膜が、 遮光層単層よりなるフォトマスクブランクス(図1(a))およびそれを用いて製造され た本実施形態のフォトマスク(図1(b))を示す断面模式図である。図1(a)に示す

30

10

ように、本実施形態のフォトマスクブランクス10は、透明基板11とその上に設けられた遮光膜としての単層の遮光層12からなり、遮光層12は、ArFエキシマレーザの露 光光に対する光学濃度が2.8以上であり、かつ膜厚が50nm以下で、遷移金属を含ま ない単一の金属材料の膜から構成されているものである。

[0033]

本実施形態において、透明基板11としては、露光光を高透過率で透過する光学研磨された合成石英ガラス、蛍石、フッ化カルシウムなどを用いることができるが、通常、多用されており品質が安定し、短波長の露光光の透過率の高い合成石英ガラスがより好ましい

[0034]

本実施形態において、遷移金属を含まない単一の金属材料の膜は、スパッタリング法な どの通常の成膜方法で形成することができる。単一の金属材料の膜は、例えば、スパッタ リング時に該単一の金属材料のターゲットを用いて成膜することができ、実質的に他の元 素を含まない単一の金属材料の膜から構成される。本発明においては、遮光層は、単一の 金属材料の膜形成以外に、他の金属の混入、あるいは酸化物や窒化物などの形成は意図し ておらず、成膜時に酸素や窒素ガスの導入は行なわない。しかし、成膜された膜の表面な どに装置内に残存していた微量の酸素などが意図せずに取り込まれている場合は、実質的 に本発明の単一の金属材料よりなる遮光層として含まれるものである。

【 0 0 3 5 】

本実施形態において、遮光層12は、フッ素を含むエッチングガスに対して、荷電粒子 ² の照射を受けない状態におけるエッチング速度が0.2nm/秒以上である。遮光層12 はフッ素系ガスを用いたエッチングにおいて、従来のモリブデンシリサイド系のバイナリ 型フォトマスクブランクスよりも早いエッチング速度を示し、パターン加工が容易であり 、レジストの薄膜化も可能なので、解像力の向上ができる。

【0036】

本実施形態において、遮光層12は、屈折率nが1.0以下、かつ消衰係数kが2.0 以上の金属材料の膜から構成されており、より好ましくは、遮光層12はシリコンの膜から構成されているものである。

【0037】

本実施形態において、遮光層中に含まない遷移金属としては、モリブデン(Mo)、タ ³⁰ ンタル(Ta)、タングステン(W)などが挙げられるが、特に、モリブデン(Mo)が 遮光層中に含まない遷移金属として挙げられる。

[0038]

上記のように、モリブデンはシリコンとモリブデンシリサイド化合物(MoSi)を形成し、バイナリ型フォトマスクブランクスとして用いられている。しかしながら、モリブ デンシリサイド(MoSi)系材料を用いたバイナリ型フォトマスクは、洗浄耐性や耐光 性が十分でなく、マスク洗浄やArFエキシマレーザ露光において、マスクパターンの寸 法(CD寸法)変化が生じたりする。したがって、本発明のバイナリ型フォトマスクブラ ンクスは、遮光層にモリブデンなどの遷移金属を含まない単一の金属材料の膜から構成さ れているものであり、より好ましくは遮光層がシリコン膜から構成されるものである。 【0039】

本発明のバイナリ型フォトマスクブランクスより作製したフォトマスクの特性を調べる ため、シミュレーションによりEMFバイアスを従来のバイナリ型フォトマスクと比較し て評価し、さらに最大の露光裕度(Max.EL:Exposure Latitude)、MEEF(Mask Error Enhancement Factor:マスク 誤差増大因子)についても評価した。

[0040]

露光裕度(EL(%))は、ウェハ上のフォトレジスト膜パターンの寸法が許容される 限界内に収まるような露光エネルギーの範囲であり、フォトリソグラフィにおける露光量 (ドーズ量)の変動に対する裕度を示す値である。すなわち、フォトレジスト膜によるレ

ジストパターンの線幅寸法の変動量が所定の許容範囲内に入るような露光エネルギーの範 囲である。露光裕度が大きければ、半導体素子製造のフォトリソグラフィエ程における歩 留が向上することになる。

【0041】

MEEFは、下記の数式(1)で表されており、マスク寸法変化量(マスクCD)に 対するウェハ上のパターン寸法変化量(ウェハCD)の比で示される。CDはマスクや ウェハの重要な寸法を示す。数式(1)の数値4はマスクの縮小比であり、一般的な4倍 マスクを用いた場合を例示している。数式(1)が示すように、MEEFの値は小さい方 が、マスクパターンがウェハパターンに忠実に転写されることになり、MEEFの値が小 さくなればウェハ製造歩留りが向上する。また、その結果として、ウェハ製造に用いるマ スク製造歩留りも向上することになる。

[0042]

MEEF= ウェハCD/ マスクCD/4 ・・・ (1) (シミュレーション条件)

シミュレーションは、下記の条件により行なった。シミュレーション・ソフトウェアと して、EM-Suite Version v6.00(商品名:Panoramic Technology社製)を用い、3次元(3Dとも記す)シミュレーション条件とし ては、シミュレーション・モードには3次元電磁界シミュレーションのTEMPEST(EM-Suiteオプション)によるFDTD法(時間領域差分法、有限差分時間領域法 とも言う)を用い、グリッドサイズは1nm(4倍マスクにおいて)とした。2次元(2 Dとも記す)シミュレーション条件としては、シミュレーション・モードにキルヒホッフ (Kirchhoff)法を用いた。

(リソグラフィ条件)

2次元及び3次元シミュレーションにおけるリソグラフィ条件として、露光光源はAr Fエキシマレーザで露光波長は193nm、投影レンズの開口数(NA)は本実施形態で は1.35とした。照明系は瞳フィルタを用いた斜入射光による露光とし、図12に示す 四重極(C-quad)の瞳フィルタを用いた四重極照明を設定した。C-quadの4 つの光透過部121は、XY軸上に瞳中心からの開口角が20度の扇型をなし、縦・横の マスクパターンを高解像で転写し得るように、マスクパターンに対し光透過部121が0 度、90度の配置(XYポーラリゼーション)をとり、瞳フィルタの半径を1としたとき 、瞳中心からの距離の外径(外)を0.98、内径(内)を0.8とした。4つの光 透過部121以外の箇所は遮光部122(斜線部分)としている。 【0043】

30

10

20

マスクパターンはラインアンドスペースパターンで、ウェハ上に転写したときのスルー ピッチ(フルピッチ)は80nm~300nmの範囲で変えており、ターゲットとするラ インCDはウェハ上で40nmとした。 【0044】

本実施形態のバイナリマスクは、遮光膜が単層の遮光層からなり、遷移金属を含まない単一の金属材料のシリコンの薄膜から構成されているマスクである。

【0045】

本実施形態において、投影レンズの開口数(NA)1.35は、微細な半導体デバイス 用のマスクパターン転写に用いられていることにより、一例として用いたものであり、も とより本発明はそれに限定されることはなく、他の開口数のレンズを用いることが可能で ある。

[0046]

また、本実施形態の照明系として四重極照明を用いたのは、四重極照明は縦・横のパタ ーンが同時に解像でき、普遍性が高くて一般的なマスクパターン転写に適用できるからで ある。ただし、四重極照明は実施形態の好ましい一例として用いたものであり、本発明の バイナリ型のフォトマスクにおいては、四重極照明以外の他の変形照明系、例えば、輪帯 照明、二重極照明などにおいても同様に露光裕度の改善効果が得られるものである。

50

(E M F バイアス)

図 5 は、本発明のバイナリマスクにおいて、遮光層のシリコン薄膜の厚みを1 6 n m から8 0 n m まで変えたときのウェハ上のラインアンドスペースパターンのパターンピッチ (nm)とEMFバイアス(nm)との関係を示す。図 5 には、各膜厚における露光光に 対する光学濃度(OD:Optical Density)も付記する。 【0047】

(10)

図5に示されるように、遮光層の膜厚32nm以下では露光光に対する光学濃度が2. 2以下と不足しており、一方、膜厚60nmでは光学濃度は4.3と高いが、EMFバイ アスの値がマイナス側に大きくなり不適である。図5から、光学濃度2.8以上を確保し 、EMFバイアスの値を適正な範囲にするには、遮光層の膜厚が40nm~50nmの範 囲が好ましいことが判る。図5には、膜厚50nmのデータは記載されていないが、膜厚 45nmと60nmの場合の間にあることは容易に推測される。 【0048】

図6は、本発明のシリコン薄膜を遮光層とするバイナリマスク(シリコンバイナリマス クとも言う;実線で示す)とモリブデンシリサイド膜を遮光層とする従来のバイナリマス ク(MoSiバイナリマスクとも言う;破線で示す)において、シミュレーションにより 求めたウェハ上のパターンピッチ(nm)80nm~300nmの範囲におけるウェハ上 のEMFバイアス(nm)の値を示す図である。遮光層の膜厚は、いずれも45nmであ る。

【0049】

図6に示されるように、パターンピッチ80nm~300nmの範囲におけるEMFバ イアスは、パターンピッチが150nmを越えた領域では、従来のMoSiバイナリマス クはバイアス値が増加していき、ピッチ300nmで3nmと大きな値を示すのに対し、 本発明のシリコンバイナリマスクはピッチ300nmで1nmとMoSiバイナリマスク の1/3の小さい値にとどまっている。上記のように、シリコンバイナリマスクは、高密 度ピッチの広い範囲においてEMFバイアスが小さく、より好ましいマスクであることを 示している。

(EL)

図 7 は、本発明のシリコン膜を遮光層とするバイナリマスク(シリコンバイナリマスク)とモリブデンシリサイド膜を遮光層とする従来のバイナリマスク(2 種類;マスク A と マスク B)(MoSiバイナリマスク)において、シミュレーションにより求めたウェハ 上のパターンピッチ(nm)とウェハ上のCDが±10%内に入る最大の露光裕度(Ma ×.EL(%))との関係を示す図である。遮光層の膜厚は、いずれも45nmである。 【0050】

図 7 に示されるように、パターンピッチ 8 0 n m ~ 3 0 0 n m の範囲において、 M o S i バイナリマスクに比べて、本発明のシリコンバイナリマスクの最大の露光裕度(M a x . E L (%))は同等以上の大きい値を示している。上記のように、シリコンバイナリマ スクは、高密度ピッチの広い範囲において露光裕度(E L (%))の大きい、フォトリソ グラフィにより好ましいマスクであることを示している。

(MEEF)

図 8 は、本発明のシリコン膜を遮光層とするバイナリマスク(シリコンバイナリマスク)とモリブデンシリサイド膜を遮光層とする従来のバイナリマスク(2種類;マスクAと マスクB)(MoSiバイナリマスク)において、シミュレーションにより求めたウェハ 上のパターンピッチ(nm)80nm~300nmの範囲におけるMEEFの値を示す図 である。遮光層の膜厚は、いずれも45nmである。

【0051】

図 8 に示されるように、パターンピッチ 8 0 n m ~ 3 0 0 n m の範囲において、 M o S i バイナリマスクに比べて、本発明のシリコンバイナリマスクは、ピッチ 1 2 0 n m 以下 及び 1 5 0 n m ~ 3 0 0 n m の領域において、より小さい M E E F の値を示している。上 記のように、シリコンバイナリマスクは、高密度ピッチの広い範囲において M E E F の値 10

20

が小さく、マスクパターンがウェハパターンに忠実に転写されることになり、ウェハ製造 歩留りが向上し、フォトリソグラフィに好適なマスクであることを示している。 (洗浄耐性)

(11)

次に、本発明のシリコン膜を遮光層とするバイナリマスク(シリコンバイナリマスク) と、モリブデンシリサイド膜を遮光層とする従来のバイナリマスク(2種類;マスクAと マスクB)(MoSiバイナリマスク)とのマスク洗浄における耐性を、薬液を用いた実 際のマスク洗浄ラインにより同一の洗浄条件で洗浄し、マスクパターンの寸法変動量によ り比較した。比較するマスクパターンは3種類とした。

【0052】

図9は、本発明のマスク(シリコンバイナリマスク)と従来のマスクAとマスクB(い ¹⁰ ずれもモリブデンシリサイド膜を遮光層とするバイナリマスク)の洗浄後のパターンのC D変動量(CD(W+)〔nm〕と記す)を示す。図9において、比較した3種類のマ スクパターンのうち、ISは孤立スペースパターン、LSはラインアンドスペースパター ン、ILは孤立ラインパターンを示す。図9に示すように、本発明のマスク(シリコンバ イナリマスク)は従来のマスク(MoSiバイナリマスク)と比較し、洗浄後のパターン のCD変動量が低く抑えられ、洗浄耐性が2倍以上の高い性能を有しているマスクである ことが示された。

(そのほかの特性)

図10は、本発明の単層のシリコン遮光層から構成されるシリコンバイナリマスクの各種パターン(左上から時計回りで順に、孤立ホールパターン;孤立スペースパターン;孤 立ラインパターン;ラインアンドスペースパターン)の上面からのSEM写真像であり、 いずれもマスク上で40nmを目標としたパターンを示す。図10に各種パターンの寸法 計測値が示されるように、本発明のシリコンバイナリマスクは、どのパターンも解像力4 0nm程度を示し、パターン加工特性に優れたマスクであることを示している。 (第2の実施形態)

図2は、本発明のフォトマスクブランクスの第2の実施形態の一例として、透明基板2 1上に設けられた遮光膜としての単層の遮光層22上に、該遮光層22をエッチングする ときのハードマスク層24を積層したフォトマスクプランクス20である。図2において 、透明基板21、遮光層22は、上記の図1における透明基板11、遮光層12と同じ材 料が用いられるので、説明は省略する。

【0053】

ハードマスク層24は、遮光層22とエッチングの選択比が十分に取れる耐エッチング 性を有する必要があるとともに、エッチング完了後には必要に応じて容易に取り除くこと ができる材料が好ましい。また、マスクパターンの光学検査時の検出感度を上げるために 検査用反射防止層を兼ねられれば、後述する反射防止層の成膜とエッチング工程が短縮さ れて、より好ましい。ハードマスク層24の材料としては、例えば、酸化タンタル(Ta O)、酸窒化タンタル(TaON)、酸化硼化タンタル(TaOB)などの酸素を含むタ ンタル化合物、あるいはクロム(CrO)、酸化クロム(CrO)、窒化クロム(CrN) 、酸窒化クロム(CrON)などのクロム系材料などが用いられる。ハードマスク層24 の膜厚は、1 nm~10 nm程度の範囲が好ましい。

【0054】

ハードマスク層24を設けることにより、フォトマスク製造時のレジスト膜厚をより薄 くすることが可能となり、微細なマスクパターン形成が容易となる。マスクパターン形成 後は、ハードマスク層24はエッチング除去され、図1(b)と同様のフォトマスクが形 成される。したがって、本実施形態のバイナリ型フォトマスクブランクスより作製したフ ォトマスクは、上記の第1の実施形態で説明したフォトマスクと同じ特性を示す。 (第3の実施形態)

図3(a)は、本発明のフォトマスクブランクスの第3の実施形態の一例として、透明 基板31に設けられた遮光層32上に、ArFエキシマレーザ露光時における露光光の反 射による影響を低減させる反射防止層36を設けて遮光膜を二層構造としたフォトマスク

30

20

ブランクス 3 0 の一例である。図 3 (a) において、透明基板 3 1 、遮光層 3 2 は、上記 の図 1 における透明基板 1 1 、遮光層 1 2 と同じ材料が用いられるので、説明は省略する

【 0 0 5 5 】

反射防止層36は、遮光層32の光学濃度を維持しながら、露光波長に対して低反射率 を示すことにより、コントラストの高いマスク画像をウェハ上に転写することができる。 さらに、マスク画像を構成する反射防止層36を、紫外から可視領域にかけても低反射率 とすることにより、検査・計測で使用する可能性のある193nm~400nm程度の波 長域での反射率変動が緩やかになり、検査・計測において安定した検査・計測が可能とな る。本発明において、反射防止層36は、金属の酸化物または窒化物または酸窒化物から 構成されている。反射防止層36として、遮光層32のエッチング時にエッチングされな い膜を用いる場合には、例えば遮光層32にシリコン膜を用いた場合、シリコン膜をエッ チングするフッ素系ガスでエッチングされない酸化クロム(CrO)や窒化クロム(Cr N)または酸窒化クロム(CrON)系材料などを用いることができる。 【0056】

また、遮光層32にシリコン膜を用いた場合であっても、反射防止層36としてシリコンの酸化物(SiO×)または窒化物(SiN)または酸窒化物(SiON)を用いることにより、遮光層32に続けてガス雰囲気を変えて反射防止層36を成膜してプランクスを作製し、マスクパターン形成時には、反射防止層36と遮光層32を連続してフッ素系ガスでエッチングすることを可能とし、遮光膜の成膜工程とエッチング工程を短縮化することができる。

20

30

10

【0057】

反射防止層36の膜厚は、1nm~10nm程度の範囲が好ましい。

[0058]

マスクパターン形成後は、図3(b)に示す反射防止層パターン37を有するフォトマ スク35が形成される。

【0059】

本実施形態のバイナリ型フォトマスクブランクスより作製したフォトマスクは、遮光層 上に反射防止層を設けて遮光膜を二層構造としたマスクパターンを有するマスクであり、 遮光膜の光学濃度に寄与する割合の高い遮光層は、上記の第1の実施形態のフォトマスク と同じ遮光層を形成するものであり、本実施形態のフォトマスクは、第1の実施形態で説 明したフォトマスクのマスク特性とほぼ同様のマスク特性を示し、かつ反射防止効果を有 するものである。

(第4の実施形態)

図4は、本発明のフォトマスクブランクスの第4の実施形態の一例として、透明基板4 1上に設けられた遮光膜としての単層の遮光層42上に、ArFエキシマレーザ露光時に おける露光光の反射による影響を低減させる反射防止層46を設けて遮光膜を二層構造と し、さらに該遮光膜をエッチングするときのハードマスク層44を積層したフォトマスク ブランクス40の一例である。図4において、透明基板41、遮光層42、反射防止層4 6及びハードマスク層44は、上記の図1における透明基板11、遮光層12、図3にお ける反射防止層36及び図2におけるハードマスク層44と同じ材料が用いられるので、 説明は省略する。

【 0 0 6 0 】

本実施形態においては、フォトマスク35の製造において、上記のように、遮光膜の上 に、遮光膜をエッチングするときのハードマスク層44を積層したフォトマスクブランク スを用いることにより、フォトマスク製造時のレジスト膜厚をより薄くすることが可能と なり、微細なマスクパターン形成が容易となる。マスクパターン形成後は、ハードマスク 層44はエッチング除去され、図3(b)と同様のフォトマスクが形成される。したがっ て、本実施形態のバイナリ型フォトマスクブランクスより作製したフォトマスクは、上記 の第3の実施形態で説明したフォトマスクと同じ特性を示す。

(フォトマスクの製造方法)

次に、本発明のフォトマスクの製造方法について、図2に示すフォトマスクブランクス を用いた場合を例にして説明する。図11は、本発明の一実施形態に係る図2に示すフォ トマスクブランクスを用いたフォトマスクの製造工程を説明する断面模式図である。 [0061]

図11(a)に示すように、透明基板21上に、スパッタリング法などによりシリコン などの遷移金属を含まない単一の金属材料をターゲットとして遮光層22を形成し、次に 、遮光層22上にクロムなどのハードマスク層24を形成し、フォトマスクブランクス2 0を作製する。

[0062]

次に、図11(b)に示すように、フォトマスクブランクス20のハードマスク層24 上に電子線レジストなどを塗布してレジスト層26を設け、電子線描画装置などのパター ン描画装置を用いて所定のマスクパターンを描画し、現像して、図11(c)に示すよう に、レジストパターン26aを形成する。

[0063]

次に、図11(d)に示すように、レジストパターン26aをマスクとして、下層のハ ードマスク層24をエッチングしてハードマスクパターン28を形成し、次いで、レジス トパターン26aを剥離除去した後、ハードマスクパターン28をマスクにして遮光層2 2をドライエッチングし、図11(e)に示すように、遮光層パターン23を形成する。 [0064]

次に、ハードマスクパターン28をエッチング除去し、図11(f)に示すように、透 明 基 板 2 1 上 に 遷 移 金 属 を 含 ま な い 単 一 の 金 属 材 料 の 膜 か ら 構 成 さ れ る 遮 光 層 パ タ ー ン 2 3を設けたバイナリ型のフォトマスクが得られる。

[0065]

本発明においては、上記のフォトマスクの製造方法において、遮光層22上に、該遮光 層22をドライエッチングするときのハードマスク層24を積層し、ハードマスクパター ン28を形成後、遮光層22をドライエッチングする際に、エッチングガスによるサイド エッチングを用いて、遮光層22のスペース寸法が大きくなる、すなわちライン寸法が小 さくなる方向に入ることにより、フォトマスク上で40nm以下の微小なラインパターン を形成することが可能となる。

[0066]

以下、実施例によりさらに詳しく説明する。

【実施例】

[0067]

(実施例1)

光 学 研 磨 し た 6 イ ン チ 角 、 0 . 2 5 イ ン チ 厚 の 透 明 な 合 成 石 英 基 板 上 に 、 不 純 物 イ オ ン を 含まないシリコン結晶をターゲットとし、平行平板型DCマグネトロンスパッタリング装 置を用いてArガス雰囲気下でシリコン膜を45nm成膜して遮光層としたバイナリ型フ オトマスクブランクスを作製した。成膜は露光波長193nmの光学濃度(OD)がほぼ 3になるよう膜厚を最適化した。

遮光層シリコンの光学濃度は大塚電子社製MCPD300ので測定し、光学定数はエリプ ソメーター(ジェー・エー・ウーラム社製)の測定より得た。また、遮光膜の膜厚は成膜 前に基板上にレジスト塗布した部位上の遮光膜を成膜後にレジスト剥膜することにより除 去して段差を形成させ、AFM装置(エスアイアイ ナノテクノロジー社製)を用いて計 測した。

[0068]

次に、上記のブランクス上に電子線レジストを塗布し、プリベーク後、電子線描画装置 に て パ タ ー ン 露 光 し 、 レ ジ ス ト 専 用 の 現 像 液 に よ り 現 像 し 、 所 望 形 状 の レ ジ ス ト パ タ ー ン を形成した。

[0069]

20

10

次に、上記のレジストパターンをマスクとして、ドライエッチング装置によりフッ素系 ガスを用いて遮光膜をドライエッチングし、パターニングした。最後にレジストをO₂プ ラズマでアッシングして除去し、単層構造で良好な断面形状の微細なバイナリ型の遮光膜 パターンを有するArFエキシマレーザ用バイナリ型フォトマスク(シリコンマスク)を 得た。

[0070]

上記のシリコンマスクは、露光光における光学濃度が3.1で、ラインアンドスペース のスルーピッチ80nm~300nmにおけるEMFバイアス及びMEEFの値が小さく 、露光裕度(EL)の最大値が大きく、ウェハ上に良好な転写パターンを形成できた。ま た、このシリコンマスクは、高い洗浄耐性、耐光性を示した。

(実施例2)

実施例1と同様にして、露光波長193nm用のブランクスとして、6インチ角の透明 な合成石英基板上に、Arガス雰囲気下でスパッタリングによりシリコン膜を40nm成 膜して遮光層とし、続いて、クロムをスパッタリングして5nm成膜したバイナリ型フォ トマスクブランクスを作製した。クロム膜は、シリコン遮光層をエッチングするときのハ ードマスク層とするものである。

【0071】

次に、上記のブランクス上に電子線レジストを塗布し、プリベーク後、電子線描画装置にてパターン露光し、現像し、所望形状のレジストパターンを形成した。

【0072】

次に、上記のレジストパターンをマスクとして、ドライエッチング装置により塩素と酸 素の混合ガスでハードマスク層のクロム膜をエッチングし、次にレジストパターンをO₂ プラズマでアッシングして除去した後、フッ素系ガスを用いて遮光膜をドライエッチング し、パターニングした。

[0073]

次に、 塩素と酸素の混合ガスでハードマスク層のクロム 膜パターンをエッチングして除去し、シリコン膜の単層構造で良好な断面形状の 微細なバイナリ型の遮光膜パターンを有する Ar F エキシマレーザ用バイナリ型フォトマスクを得た。

【0074】

このシリコンマスクも実施例1と同様に良好なマスク特性を示した。

【符号の説明】

[0075] 10、20、30、40 フォトマスクブランクス 11、21、31,41 透明基板 12、22、32、42 遮光層 13、23、33 遮光層パターン 24、44 ハードマスク層 15、35 フォトマスク 26 レジスト層 26a レジストパターン 28 ハードマスクパターン 36 反射防止層 37 反射防止層パターン 1 2 1 光透過部 122 遮光部 131 透明基板 133 遮光層パターン

20















【図5】

【図6】





【図9】







【図10】











【図13】



フロントページの続き

- (72)発明者 渡邊 浩司
 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内
 (72)発明者 早野 勝也
- 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内
- (72)発明者 高見澤 秀吉
 - 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内
- Fターム(参考) 2H095 BB16 BB25 BC05 BC14